

はじめに

令和元年6月時点での全国の民間企業における障害者雇用者数と雇用率は、いずれも過去最高を記録した。雇用者総数は56万人を超え、実雇用率は2.11%(前年比0.06ポイント増)となった。障害種別構成比で見ると、身体障害者が63.2%、知的障害者が22.9%、精神障害者が13.9%である。前年比伸び率が全体で4.8%の伸びとなる中、精神障害者については15.9%増となり昨年に引き続き他の障害者に比べて高い伸びを示している。

このような状況を後押しする障害者雇用制度の動向をみると、障害者雇用促進法では、平成30年4月に精神障害者が雇用義務の対象となり民間企業の法定雇用率が2.2%に引上げられ、令和3年4月までに、さらに2.3%へ引き上げられることになっている。また、令和2年4月からは、週20時間未満の短時間就労雇用に対する支援制度が新設される。障害者総合支援法では、平成30年から就労定着支援事業が実施されるなど、障害者雇用をめぐる制度環境は一層充実してきている。

こうした中、当事業団は、前年度に策定した「ワークサポート杉並・事業推進プラン」(2019~2023年度)の実施1年目となる令和元年度、各事業に意欲的に取り組んだ。当該年度を振り返ると、杉並区から受託した「区市町村障害者就労支援事業」においては、新規登録者が131人と前年度比で28.4%増加するとともに、新規就職者が81人を数え、前年度比で28.6%増加した。年度末現在の就労者は652人で前年度より62人の増加となり、支援ニーズの顕著な増大が見られた。障害別にみると、精神障害者の占める割合が引き続き高くなっており、新規登録者の50%、新規就職者の66.7%、離職者の61.4%となっている。また、就職前・就職後の場合別で見ると、相談支援件数11,017件のうち、就職後の方を対象としたものが65.1%を占め、新規登録者のうちでは、就労中又は就職内定により職場定着支援を希望する方が44.3%で、人数では前年度より20人増加して58人となった。

一方、障害者総合支援法に基づく「就労移行支援事業」では、月別利用者数の合計人数は164人で前年度比23.3%の増加となり、就職者数は10名で前年度と同数、就職率は90.9%、定着率は80%と高水準を維持した。当事業では、事業団独自の生活スキル向上プログラムの新規実施などに取り組んだ。

そのほかの取り組みとして、各種セミナーの開催、余暇支援事業の実施、雇用支援ネットワーク会議の運営等がある。いずれの事業も、関係支援機関と連携し、その協力を得て円滑に実施することができた。その一方で、令和2年2月以降は、新型コロナウイルスの影響に伴い事業を縮小、中止、延期するなど、予想外の事態によって事業運営に支障をきたす場面があった。

事業の概要

1 事業の構成

定款第 4 条に定める事業		実施事業 (公益目的事業 1)
第 1 号	就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援	主として(2) 区市町村障害者就労支援事業 【受託事業】
第 2 号	事業主に対する雇用管理上の相談助言	
第 3 号	関係情報の提供及び普及啓発	
第 4 号	地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援	
第 5 号	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労移行支援事業(就労定着支援事業を含む。) 【訓練事業】

- 平成 25 年 4 月 1 日より東京都から公益法人認定を受けて公益目的事業として実施している。
- 訓練事業においても、必要に応じて又は受託事業と連携して、第 1 号～第 4 号に相当する業務を実施している。

2 実施事業

(1) 区市町村障害者就労支援事業【受託事業】

東京都の補助事業「区市町村障害者就労支援事業」の実施のために杉並区が定める「杉並区障害者就労支援センター事業実施要綱」に基づいて、区からの事業委託を受けて実施している。

- ・受託契約「杉並区障害者就労支援センター事業運営委託」

(2) 就労移行支援事業【訓練事業】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業で、東京都から事業者指定を受けて実施している。当事業は、利用実績に応じて給付される訓練等給付金を主たる財源として独立採算的に運営している。

サービスの種類	指定年月日	設置者	事業所名
就労移行支援事業	平成 24 年 4 月 1 日	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区障害者雇用支援センター
就労定着支援事業	平成 30 年 10 月 1 日		

3 推進プラン

事業団の5か年の事業計画として、「ワークサポート杉並・事業推進プラン 2019~2023年度」を平成30年度に策定した。推進プランは、障害者雇用の情勢や区の計画との整合を図りつつ、前「推進プラン」を改定したもので、プラン期間中の事業の方向性と各事業項目(新規11項目、継続・拡充10項目、合計21事業項目)の年次プランを示し、2023年度(令和5年度)までの達成指標と数値目標を掲げている。

- ・ 推進プラン事業体系表 (P16 参照)
- ・ 推進プランの達成指標 (P17 参照)

4 事業団の職員構成

(単位:人)

	受託事業	訓練事業	法人管理	合計
事務局長(常務理事兼任)			1	1
常勤職員	4	2		6
嘱託員	6	3	1	10
パートタイマー	2	1		3
区派遣職員			2	2
合計	12	6	4	22

人数は事業年度における定数

事業実績

1 障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援

(第1号事業)

(1) 就労相談

相談・支援

就労を希望する者及び現に就労している者に対し、就労に関する情報の提供を進め、日常生活面を含めた職業生活を送るための幅広い相談業務を実施した。一方で、就労準備の前段階として区内福祉施設等の利用が望ましい方には、施設情報などを利用者のニーズに応じて提供した。当該年度の相談支援件数は、前年度より87件、0.8%増加した。相談方法別でみると電話等の相談が212件、3.0%増加し、就職時期別では就職前の相談が306件、8.6%増加した。

()は前年度実績、以下同じ

相談・支援件数 11,017件 (10,930件) 【推進P指標】

方法別内訳	電話等	7,387件	(7,175件)
	来所	1,309件	(1,301件)
	訪問等	2,321件	(2,454件)
対象者別内訳	利用者・家族	8,792件	(8,644件)
	企業・事業所	2,225件	(2,286件)
就職時期別内訳	就職前	3,846件	(3,540件)
	就職後	7,171件	(7,390件)

相談時間帯の拡大【新規：推進】

定着支援の利用者増加に対応するため相談時間を、令和元年6月より週2回、19時まで延長して相談体制の充実を図った。

平日夜間相談 合計 83回 延べ 268件 平均 3.2件/回

求人情報検索サービスの提供【新規：推進】

ハローワーク求人情報提供サービスが利用できるように準備を進めていたところ、令和元年にパソコンのOS入れ換え、同2年1月からは厚労省のシステム変更に伴い、新たにアプリケーションの再導入から始めることになり、利用に向けて現在、再び準備を進めている。

(2) 利用者に対する就労・生活支援

在宅や福祉施設に在籍する就労希望の障害者、就業して定着支援あるいは転職を希望する障害者などを対象に、就労面及び生活面にわたる支援を、ハローワーク、企業、各支援機関、保健センター等と連携して実施した。

就職準備・就職活動支援

利用登録を経て、就労準備の理解、求職者登録及び求人検索、体験実習の実施や委託訓練の申込み、応募書類作成の助言、面接同行、雇用契約等にかかる就職までの支援を関係機関等と連携しながら実施した。

- ・当該年度の新規登録者は4年連続で100名を超え131名となった。事業団の支援による新規就職者は、前年度より18名増加し81名となり、就労・雇用支援業務を開始以来、いずれも過去最高を記録した。
- ・年度末累計登録者数は対前年度比11.8%増となった。年度末累積登録者のうち就労者の占める割合は56.6%となっている。

登録者数

当該年度の新規登録者 131人 (102人)【推進P指標】

当該年度の登録抹消者 9人 (20人)

年度末の累積登録者 1,152人 (1,030人)

新規登録者の利用に至る経路別内訳

ハローワーク	27人 (14人)
職業センター	0人 (1人)
特別支援学校	22人 (19人)
福祉サービス事業所	21人 (14人)
福祉事務所等行政	11人 (13人)
直接利用	21人 (18人)
その他(医療機関等)	29人 (23人)

就職者数

当該年度の新規就職者数 81人 (63人)【推進P指標】

(事業団支援による就職者数)

年度末の就労者数 652人 (590人)

新規就職者の事業別内訳

受託事業就職者数	71人 (53人)
訓練事業就職者数	10人 (10人)

生活面の支援

- ・福祉事務所、保健センター、相談支援事業所等との連携による生活面の支援を就労面の支援と一体的に行った。

- ・生活スキル向上プログラム【新規：推進】(再掲 P14)
雇用支援センターの独自事業として、将来的な就労生活に必要なスキルの向上のため、通所(週2回程度)によるプログラムを開始した(実利用者2名)

生活相談件数	7,519件	(5,668件)
内容別内訳	日常生活相談	3,902件 (3,094件)
	職業生活相談	3,243件 (2,431件)
	社会生活相談	314件 (108件)
	自己決定相談	60件 (35件)

職場定着支援

- ・就労中の障害者、家族、企業に対して就労の継続及び就労中の課題について、面談、就労先訪問、電話相談等による支援を実施した。
- ・当該年度は、定着支援対象者数は10.5%増加したが、定着支援件数は3.3%減少し、職場定着率は6.4ポイント低下した。

職場定着率等

定着支援対象者 652人 (590人) の「年度末の就労者数」に同じ

事業別内訳	受託事業	634人 (577人)
	訓練事業	18人 (13人)

新規登録者のうち定着支援からの利用者 58人 (38人)
(就職時又は就職後からのサービス利用者)

定着支援件数 6,167件 (6,380件)

職場定着率(12ヶ月) 66.7% (73.1%) 【推進P指標】

(前年度就職者のうち就職後12ヶ月経過時の就労継続者の率)

余暇支援

- ・ワクサポ広場

就職後の不安や悩みの解消、ビジネスマナーの再学習、働く障害者の余暇の充実に目的とした余暇支援事業として、就労継続中の障害者を対象とした月2回(原則として第1・3金曜日オフタイム)の「ワクサポ広場」を実施した。

ワクサポ広場 633人 [18回] (761人)

- ・交流会・茶話会

就労継続中の知的障害者を対象とした「交流会」、就労継続中の精神・発達障害者を対象とした「茶話会」、就労継続中の発達障害者本人と家族を対象にした「交流会」を実施した。

交流会（知的障害者向け） 35人 [1回] (73人)
茶話会（精神・発達障害者向け） 11人 [1回] (27人)
本人・家族交流会（発達障害者向け） なし [なし] (22人)

新型コロナウイルスの影響により中止の回あり

・パソコン講習会

就労継続中の障害者の中でパソコンのスキル向上を目指す者に対して、パソコン講習会を実施した。

パソコン講習会 32人 [6回] (35人)

余暇支援合計参加者数 711人 26回開催 (918人)

就職準備フェアの開催

「障害者（知的・精神）のための就職準備フェア」を次のとおり開催した。

主催：新宿区勤労者・仕事支援センター、中野区障害者福祉事業団、杉並区障害者雇用支援事業団、新宿公共職業安定所、東京障害者職業センター

後援：新宿区、中野区、杉並区

日時：令和元年12月9日（月）13：30～16：00

場所：東京新卒応援ハローワーク出合いのフロア（小田急第一生命ビル21階）

内容：第1部「就労準備講座 ～働くために必要なこと～」東京障害者職業センターの職業カウンセラーによる就職準備講座を障害別を実施
第2部「企業担当者と働いている人からのメッセージ」企業担当者、就労中の障害者、支援者による講話を障害別を実施

参加者数：88人

（3）職場体験機会の提供

職場体験実習

区内の福祉施設利用者や地域の在宅者等で就職を希望する障害者が、仕事への自信を持ち、就職への意欲を高められるように、企業開拓で確保した企業や区役所等での職場体験実習を、区の体験実習要綱に基づいて実施した。

・企業見学会と企業等体験実習の充実

当該年度は、企業見学会を支援者向けのほか、利用者＆支援者向けに計2回実施した。また、企業等体験実習では、新たに区内の農協や銭湯を区とともに開拓し、体験実習を実施した。

職場体験実習 19人 (23人)

職場体験実習（杉並区内事業所）一覧・・・[支援実績別表1\(P18\)](#)

特別支援学校等実習受け入れ

就労移行支援事業では、特別支援学校等からの希望により実習生を受け入れ、実

習を通して職業能力・適性の把握、職業意識・就労意欲の向上を図った。

特別支援学校等実習受入 12人 (15人)

特別支援学校等生徒の実習・体験学習(事業団受入)一覧

・・・支援実績別表2(P18)

(4) 職業適性の評価・アセスメント

職業評価

支援機関及び相談者本人からの依頼を受け、本人の職業適性を知り、各個の状況に応じた支援の計画及び実施のために、事業団において職業評価を行った後、評価結果についての振り返りをさらに就労活動に活用することができた。

職業評価実施人数(作業評価) 4人 (4人)

B型アセスメント等

雇用支援センターでは、区の依頼により、特別支援学校在校生等を対象とする「就労系福祉サービスの利用に係る職業評価」を実施した。

就労系福祉サービスの利用に係る職業評価 7人 (7人)

アセスメントシート等の開発【新規：推進】

パソコン操作、入力作業に自信のない利用者を対象に基本的なスキルをアセスメントし、利用者自身の就労活動等に活用するため、パソコン・スキルチェックの資料や基本データの収集を行い、次年度の試行・実施に向けた検討を行った。

2 事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援

(第2号事業)

(1) 情報の提供

企業パンフレットの発行

ハローワーク新宿主催の「障害者雇用促進セミナー」など新規の企業開拓及び企業実習の開拓、地域の事業主等関係機関への啓発活動を目的に、新たに企業向けパンフレットを発行し、障害特性の理解と障害者雇用等の理解を得るための資料とした。

個別企業相談

障害者を雇用している、又は雇用する意向のある事業主に対し、障害者の雇用・職場定着に関する助言、仕事の切り出し、雇用職場の環境整備、その他の助言・援助を行った。

相談件数 第1号事業(1)に記載

訪問社数 第3号事業(4)に記載

(2) 企業向けセミナー等の開催

主に事業主、人事担当者等に対し、障害者を雇用するにあたっての関連事項についてのセミナーを開催し、障害者雇用の理解を深めることにより、障害者雇用の促進と就業障害者の職場定着を図った。

企業向けセミナー 1回開催 . . . 支援実績別表3 - 1 (P19)

3 障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発（第3号事業）

(1) 広報活動

「ワークサポート杉並だより」

事業団の活動状況等を紹介する広報誌「ワークサポート杉並だより」を発行し、タイムリーな情報の提供に努めた。

発行部数 1,300部/回 年4回発行

事業団ホームページ

- ・ 障害者と企業担当者等に向けて、事業団の活動内容、活動状況を紹介した。
- ・ 各種セミナーや就職相談会の紹介等、イベント情報を提供した。
- ・ 「みんながんばってます」コーナーと「会報（ワークサポート杉並だより）」アーカイブページを提供した。
- ・ 事業団の情報開示として、事業計画書・収支予算書、事業報告書・決算書等の資料を掲出した。

その他普及啓発

「福祉会館まつり」、「杉並区障害者週間事業」のイベントの他に、地域の事業活動にも参加し、事業団活動や障害者の雇用促進について普及啓発を行った。

地域イベント参加一覧 . . . 支援実績別表4 (P20)

職員の講師派遣

関係機関等で実施されるセミナーの講師として職員を派遣し、事業団事業の説明、及び都・区内の障害者雇用の現状と職業準備性の向上などの雇用支援にかかる情報を提供した。

(2) セミナー等の開催

障害者やその家族、作業所や相談事業所などの関係職員、一般企業の社員等が障害者の就労について考える機会を提供し、障害者の雇用に関する普及啓発を行った。また、事業団の活動内容を紹介した。

- ・若年層を対象としたコミュニケーション講座 【新規：推進】
杉並区就労支援センター（すぎJOB）と共催で、日頃から、対人コミュニケーションに自信のない利用者を対象に、自己分析や自己PRの作成などを行った。

セミナー等開催一覧・・・支援実績別表3-1~4(P19-20)

新型コロナウイルスの影響により以下のセミナーは中止

- ・ワークサポートセミナー2019
- ・就学前の家族向けセミナー

（３）就労情報の収集

月に１回、公共職業安定所に出向き就職情報の検索及び収集を行うとともに、同所の提供する求人情報をオンラインで受ける環境を整備〔第１号事業に記載〕した。新宿公共職業安定所、中野区障害者福祉事業団、新宿区勤労者・仕事支援センター、中野特別支援学校等と情報交換を行い、就職と実習の受入を希望する企業情報を収集した。

また、区内企業等に電話で職場開拓を行う〔（４）に記載〕など、より広域の情報を入手することができた。新聞折りこみの求人ちらし、インターネットで検索できる一般求人情報も参考にした。

さらに、広域の就労支援機関連絡会等に積極的に参加し、意見交換や情報の収集を行った。

（４）障害者就労に関する調査・研究

職場開拓の調査・研究

担当制による開拓作業を実施したほか、職場訪問の情報を週１回の職員ミーティングで報告し、開拓方法等を検討した。また、発達障害者の就労準備等の支援を行う専門機関を訪問し、効果的な支援方法について研究した。

区内企業の職場開拓

東京労働局に対し「杉並区内の民間企業の障害者雇用状況報告提出企業一覧」の行政文書開示請求を行い、さらに障害者雇用に関してまだ不足を生じている企業（７２社）に対し、新型コロナウイルスの影響なども考慮して電話による開拓を行った。その結果、企業向け等のパンフレットの送付を希望する会社が３３社あり、うち、今後雇用を検討する会社が９社（そのうち１社は週２０時間未満就労可）あった。

職場開拓訪問企業社数 区内 １７社 【推進P指標】
（区外 ３２社）

【参考】「中小企業障害者雇用応援連携事業」東京しごと財団

東京都の外郭団体「東京しごと財団」では、都内の障害者就業・生活支援センターと連携して、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業に対して、個別訪問による制度説明や雇用前後のフォローアップ提案等の事業を行っている。

短時間雇用の検討 【新規：推進】

- ・令和元年7月に、杉並区障害者雇用支援ネットワーク会議で「渋谷区の超短時間雇用（週20時間未満）の取り組み」についての講演を企画・開催した。
- ・同年11月に、杉並区産業振興センター及び杉並区就労支援センター（すぎJOB）と合同で「川崎市の超短時間雇用の取り組み」を視察し、杉並区障害者雇用支援ネットワーク会議等に報告した。

利用者等を対象とした調査・研究

- ・新規就職者に対するアンケート

当該年度就職者を対象に、就労に至るまでの過程で有効な支援を提供できたか、今後どのような支援を希望するか等について顧客満足度調査を実施した。

実施方法：四半期ごとに就職者を集計し調査票を送付

送付数 45件

回収数 26件（回収率57.8%） 数値は令和元年12月末現在

4 地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援

（第4号事業）

（1）区内福祉施設等における就労促進への支援

区内福祉施設

区内福祉施設等に在籍している障害者の企業等への一般就労を促進するため、各施設等を定期的に訪問し、企業等への就労に向けた支援を施設職員と連携して実施した。また、企業担当者を招き施設職員を対象とした就労支援講座を2回実施した。

特別支援学校

特別支援学校の卒業前に行う企業実習期間において、職場訪問等に事業団職員が同行するなど、特別支援学校の活動に協力をして連携を強化した。

すぎJOB等

杉並区就労支援センター（すぎJOB・すぎトレ）等を定期的に訪問し、事業説明を行うなど事業団の周知と新たな利用者の確保に努めた。

施設等訪問	延べ	31件
特別支援学校への協力	延べ	9件
杉並区就労支援センター説明会	延べ	2回

(2) 区内関係機関等ネットワークを活用した支援

雇用支援ネットワーク会議の開催

障害者の就職及び職場定着のための支援を地域で効果的に行うため、区内の作業所、相談支援事業所、公共職業安定所、特別支援学校等に所属する職員で構成された実務担当者による雇用支援ネットワーク会議を月例で開催した。

また、希望する関係機関には、障害者雇用情報のFAXによる随時提供のほか、障害者の就職活動に必要な着眼点や技法を学ぶために企業担当者による講話・企業見学・事例検討・各種研修等を実施し、地域の支援力のスキルアップに努めた。

実務担当者会10回・企業見学会2回開催

雇用支援ネットワーク会議開催一覧・・・[支援実績別表5\(P21\)](#)

地域の相談支援機関との連携の強化 【新規：推進】

- ・特定相談支援事業所連絡会で事業団パンフレットを配付し、周知を図った。
- ・その他、具体的なケースを通じて、障害者地域相談支援センター及び特定相談支援事業所と積極的に共有、連携を図った。

医療機関等との連携の強化 【新規：推進】

- ・杉並区医師会の精神科医会総会で、事業団パンフレット及び質問票の配付を依頼し、周知を図った。
- ・杉並区地域生活支援担当が主催する「高次脳機能障害者関係機関連絡会」に全3回参加し、また「同セミナー」に2回参加するなど、定期的に連携を図った。

支援困難ケースへの対応力の強化 【新規：推進】

- ・杉並区主催の「困難事例対応従事者研修」に参加した後、職員間で情報共有し、スキルアップに努めた。
- ・東京都社会保険労務士協会の中野・杉並支部長を事業団に招いて「労働法のあらまし」等の講義を通じて、就労時間や残業時間に対する基本的な概念を職員間で共有し、具体的なケース対応に活かせるように準備した。

(3) 研修会への参加及び実施

支援員研修（事業団主催）

事業団・区内作業所等における就労支援機能強化を目的に、他の障害者就労支援

機関等や障害者雇用を進めている企業の取り組み事例などを学び、支援担当職員のレベルアップを図った。

参加者 延べ 96人

支援員研修（他機関主催）

東京障害者職業センター等が実施する、職業リハビリテーションに係る情報の提供及び相談、ネットワークの技法、その他障害の特性の理解とその援助の方法について専門的に学び、就労支援を効果的かつ効率的に行うため職員が参加した。

その他、関係機関・団体の主催する研修等に参加して、障害の特性や権利擁護、障害者虐待防止、福祉・労働関係法制度等に関する知識の習得を行った。

また、事業団人材育成計画を作成し、キャリア研修、専門研修（必修・選択）に職層・職歴及び希望に応じて計画的に参加・派遣することにより能力及び組織力の向上を図った。

参加職員 延べ 40人

5 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（第5号事業）

事業所 杉並区障害者雇用支援センター

（1）就労移行支援事業の実施【訓練事業】

利用対象者の安定的確保

区内の福祉施設、福祉事務所、特別支援学校、保健センター、中部総合精神保健福祉センター、杉並区主催の障害者通所施設入所調整会議等との情報交換を通じて、企業等での一般就労の意向がある障害者で、職業準備性の訓練を必要とする就労移行支援事業利用対象者の把握に努めた。また、見学・実習の受け入れ、特別支援学校での事業説明の実施等により利用者の安定的確保に努めた。

利用定員は20名で、杉並区等から当該サービスの支給決定を受けた方を利用対象者とする。

訓練プログラムの実施

一般就労希望の障害者が、就労に必要な知識・能力と働く意識の向上を図るための訓練を通じて就職し、安定した職業生活をおくることができるよう支援を実施した。

障害者の特性と一般企業が求める障害者雇用での業務内容とをマッチングするために必要な訓練プログラムを開発し、障害者雇用で求めるビジネスマナー研修、コミュニケーショントレーニング、パソコン訓練、区内企業・事業所での清掃及び接客訓練などのプログラムを導入することで、職業準備訓練をより多様で実践的な内容で実施し、利用者の就労意欲を高めるサービス提供の充実に取り組んだ。

また、より就労意識の向上を図るため区内の事業所に出向いて行う施設外就労事業を実施した。

さらに、利用者の特性、就職に向けた能力の向上などの評価を3カ月ごとに行うとともに、利用者の適性を踏まえた職場開拓に力を注いだ。

当該年度は、新たに次のプログラム等について実施又は着手した。

- ・生活スキル向上プログラム【新規：推進】(再掲P6)
雇用支援センターの独自事業として、将来的な就労生活に必要なスキルの向上のため、通所(週2回程度)によるプログラムを開始した(実利用者2名)。
- ・施設外活動の利用による訓練プログラムの実施【新規：推進】
当該年度より、施設外活動の実習場所を新規に1ヶ所確保し、訓練生が月1回出張のうえ封入、発送作業を実施した。現在、施設外活動場所は計3ヶ所となっている。
- ・就職者によるピアサポートの実施【新規：推進】
雇用支援センターを利用して就職した元訓練生2名を別々に招き、現在訓練中の利用者に対して就労までの具体的な体験や就労後の職場での経験を講話のうえ、相談にも乗ってもらうことで、現訓練生の就労準備に対するモチベーションを高めることができた。
- ・発達障害者支援プログラム
発達障害者向けの就労移行支援事業所から専門スタッフを2回招き、講義を通じて障害特性への支援上のアプローチ方法などを研究し、支援員のスキルアップに努めた。
- ・「同窓会」の実施
雇用支援センターを利用して就職した元訓練生を対象に、余暇活動支援の一環として「同窓会」を1回実施し、23名の参加があった。
- ・区内就労移行支援事業情報連絡会の実施(試行)
区内の就労移行支援事業所(計8所)で、支援員のスキル向上、福祉サービスの向上を地域全体で目指すため、情報連絡会を試行的に5回実施した。

第三者評価

サービス向上と利用希望者の事業所選択に資するため、3年ごとに福祉サービス第三者評価を受審している。直近の受審は平成30年度で、評価結果は事業団ホームページから閲覧できるよう提供している。

訓練事業からの就職状況

(ア) 就労移行支援事業 当該年度就職者状況 (単位：人)

	知的障害	精神障害	発達障害	合計
就職者数	6	1	3	10

(イ) 利用者(契約者)数、就職者数 [利用定員20人] (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
利用者数	22	25	28	23	21
就職者数	11	6	10	10	10

(ウ) 就職率、定着率(12ヶ月経過) (単位：%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
就職率 【推進P指標】	91.6	54.5	76.9	76.9	90.9
定着率	75.0	81.8	83.3	90.0	80.0

就職率：当該年度中に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち就職した者の割合

定着率：前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合

(2) 就労定着支援事業【訓練事業】【新規：推進】

就労移行支援事業所等から就職し、就職後6ヶ月を経過した者で、行政から当該サービスの支給決定を受けた方を対象に、最長で3年間、原則月1回以上の職場訪問による面談等を行い、就労及び生活上の課題について企業、家族、関係機関との連携・調整を行うことにより、就労の安定的な継続を図っている。平成30年10月より事業を開始している。

(ア) 就労定着支援事業 当該年度利用者状況 (単位：人)

	知的障害	精神障害	発達障害	合計
利用者数	9	3	6	18

(イ) 利用者(契約者)数 (単位：人)

	30年度	R1年度
利用者数	13	18

6 推進プラン 「ワークサポート杉並・事業推進プラン 2019~2023」

(定款第4条

の該当号数)

(1) 推進プラン事業体系表

切れ目ない支援 相談から職場定着まで	相談環境の整備と相談機能の充実	相談時間帯の拡大【新規】	1号
		求人情報検索やアセスメントシート等を活用した相談の充実【新規】	1号
	安定して働き続けられるための支援	就労定着支援事業の充実【新規】	5号
		就職している知的障害者及び精神・発達障害者の余暇活動支援の充実	1号
		本人・家族向けセミナーの充実と家族交流会の実施	3号
	多様な働き方のできる職場の開拓	区内企業の職場開拓	3号
短時間就労に向けた取り組みの強化【新規】		3号	
働くための能力の向上を支援	発達障害者に対する支援の強化	発達障害者支援プログラムの実施	5号
		若年層を対象にしたコミュニケーション講座の実施【新規】	3号
	就労移行支援事業の充実	就職者によるピアサポートの実施【新規】	5号
		施設外活動の利用による訓練プログラムの実施【新規】	5号
	働くために必要な生活力の向上	生活スキル向上プログラムの実施【新規】	1号
		本人・家族向けセミナーの充実と家族交流会の実施【の再掲】	3号
関係機関等との連携による支援力の強化	区内福祉施設への支援・連携の促進	施設指導員の就労支援活動をサポート	4号
		企業見学会と企業等体験実習の充実	1号
	特別支援学校との連携の強化	就職する特別支援学校生徒に対する職場定着支援の充実	4号
		特別支援学校の生徒・保護者に対する支援の充実	4号
	関係機関との連携強化	地域における相談支援機関との連携の強化【新規】	4号
		医療機関等との連携の強化【新規】	4号
		ネットワーク機能を活用した支援体制づくり	4号
		支援困難ケースへの対応力の向上【新規】	4号

(2) 推進プランの達成指標（数値目標）

	30年度実績	R1年度実績	R3年度目標	R5年度目標
就職者数 1	63人	81人	80人	90人
職場定着率 2	73.1%	66.7%	80%	85%
新規登録者数	102人	131人	100人	100人
相談件数 3	10,930件	11,017件	11,000件	13,000件
区内企業訪問社数	25社	17社	60社	60社
就労移行支援事業利用者就職率 4	76.9%	90.9%	85%	85%

1 就職者数

事業団の登録者であって、当該年度中に一般企業等へ就職した人数

2 職場定着率

事業団の就労定着支援の対象者で、前年度の4月1日～3月31日の間に一般企業等へ就職した者のうち、12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合

3 相談件数

電話、来所、訪問等で就労相談を受けた延べ件数

4 就労移行支援事業利用者就職率

当該年度の4月1日～3月31日の間に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち、一般企業等へ就職した者の割合

7 支援実績別表

別表1 職場体験実習（杉並区内事業所）

	実習場所	実習内容	実習の時期	実習者数
体験型	コモン計画研究所	PC入力、事務補助等	5～6月 (1～3日間)	2人
	区役所	封入、丁合、シール貼り、スタンプ押し、チラシの仕分け等の軽作業	10月 (3日間)	1人
	JA 東京中央	草取り、収穫等	1月(1日間)	1人
	小杉湯	シャンプー補充、タオルたたみ等	2月(1日間)	1人
実践型	杉並区社会福祉協議会	タックシール貼り、会報発送業務の軽作業等	5月～3月 (各5日間)	5人
	阿佐谷図書館	本の返却、スタンプ押し等の軽作業	5、10、12月 (各5日間)	3人
	区役所	封入、丁合、テーブル拭き、シール貼り、スタンプ押し、リールの仕分け等の軽作業	6、7、11月 (各10日間)	3人
	コモン計画研究所	PC入力、事務補助等	7、10、1月 (10～19日間)	3人

別表2 特別支援学校等生徒の実習・体験学習（事業団受入）

学校	学年	実習の時期	実習者数
星槎国際高等学校	3年生	6月17日～21日(1人)	1人
阿佐ヶ谷中学校 (特別支援学級)	3年生	6月24日～28日(1人) 7月1日～5日(1人)	2人
大宮中学校 (特別支援学級)	3年生	9月9日～13日(1人) 9月17日～20日(1人)	2人
宮前中学校 (特別支援学級)	3年生	10月31日～11月8日(1人)	1人
練馬特別支援学校	3年生	10月21日～25日(1人)	1人
学芸大学附属特別支援学校	2年生	11月18日～22日(1人)	1人
中野特別支援学校	3年生	11月18日～22日(1人)	1人

永福学園 (肢体不自由教育部門)	3 年生 2 年生	10 月 7 日～ 19 日 (1 人) (10、11 日は B 型アスメント) 2 月 17 日～ 19 日 (1 人)	2 人
永福学園 (就業技術科)	3 年生	12 月 2 日～ 6 日 (1 人)	1 人

別表 3 - 1 企業向けセミナー

実施日	令和元年 1 1 月 1 3 日 (水)
対象者	事業主、人事担当者、障害者施設等の関係職員
場 所	ワークサポート杉並 会議室
テーマ ・ 内 容	第一部 サテライト事業の取り組みについて 第二部 精神・発達障害の職場定着のポイントについて ・講演 ・質疑応答、意見交換
講 師	(株)スタートライン サテライトオフィスサービスユニット 第一エリア責任者
参加者	1 9 人

別表 3 - 2 地域の支援者向けセミナー (雇用支援ネットワーク会議)

実施日	令和元年 7 月 9 日 (火) 令和元年 1 2 月 1 0 日 (火)
対象者	障害者通所施設職員、相談支援事業所職員、関係職員
場 所	ワークサポート杉並 会議室
テーマ ・ 内 容	長短時間雇用の取り組みについて 発達障害のある方の職場での特性を“見える化”する
講 師	渋谷区障がい福祉課 就労支援主査 (株)ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所長 東京障害者職業センター 主幹障害者職業カウンセラー
参加者	2 6 人 2 8 人

別表 3 - 3 家族向けセミナー・交流会 (2 回)

実施日	令和元年 1 0 月 2 9 日 (火) < 第 1 回 >
対象者	企業就労を考えている障害のある方の家族 障害者施設などの関係機関の職員
場 所	ワークサポート杉並 会議室
テーマ ・ 内 容	障害のある子の家族が知っておきたい「親なきあと」～「親あるあいだ」の 準備 (親なきあとのために今から準備すること)
講 師	渡部行政書士事務所「親なきあと」相談室代表
参加者	3 4 人

実施日	令和元年11月27日(水) <第2回>
対象者	障害のある方のご家族、障害者施設・機関等の支援員等
場 所	ワークサポート杉並 会議室
テーマ ・ 内 容	家族の心と体のケア ・講演「ストレスの正体とストレス反応について」 ・実技「ストレス緩和のための手技の紹介」
講 師	ストレスケアトレーナー
参加者	11人

別表3 - 4 若年層を対象にしたコミュニケーション講座

実施日	令和2年1月28日(火)
対象者	ワークサポート杉並及び杉並区就労支援センター利用者
場 所	ウェルファーム杉並 セミナー室
テーマ ・ 内 容	「なんでうまくいかないんだろう・・・」原因の発見と対策トレーニング、自己分析、自己PRの作成
講 師	(株)カイエン 就労支援担当
参加者	15人

別表4 地域イベント参加一覧

実施日	イベント名	会 場	内 容
10月19日(土)	福社会館 まつり	障害者福祉 会館	・障害者団体・施設紹介パネルの 展示 ・模擬店出店による事業団のPR
11月26日(火) ~ 12月4日(水)	杉並区障害者 週間事業	区役所	・障害者団体・施設紹介パネルの 展示など
12月12日(木) 19日(木) 26日(木)	地域美化事業 支援活動 (清掃実習)	下高井戸 八幡神社	・境内の清掃の手伝い

別表5 雇用支援ネットワーク会議（実務担当者会9回・企業見学会2回開催・中止1回）

令和元年度の実施目標		「支援体制づくりと支援力の強化」	
回数	日程	内容	備考
第1回	4月9日	・自己紹介 ・「職場実習」事業等の説明について ・令和元年度実施計画について ・近況報告、連絡事項	25名
第2回	5月14日	・各施設・機関における就労&生活支援等に関する現状、課題などについて ・企業見学会(8月/支援者向け)の候補先の検討について ・近況報告、連絡事項	16名
第3回	6月11日	・就労継続支援B型事業所(杉並いずみ第2・ゆい企画)の事業内容等の説明について ・企業見学会(8月/支援者向け)の候補先の検討について ・近況報告、連絡事項	21名
第4回	7月9日	・就労移行支援事業所(ウェルビー荻窪駅前センター)の事業内容等の説明について ・講話『超短時間雇用の取り組みについて』《講師/渋谷区障がい者福祉課 就労支援主査&(株)ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所長》 ・企業見学会(8月/支援者向け)の候補先の検討について ・近況報告、連絡事項	26名
第5回	8月22日	多くの障害者を雇用し、社内でも障害者雇用の理解を進め、日頃から業務等において当事者が働きやすい取り組みを実践している企業(株)JALサンライト/特例子会社)の見学会を支援者向けに実施	17名
第6回	9月10日	・働き方サポート部会との共有会について ・相談支援事業所(すまいる高井戸)の事業内容の説明 ・企業見学会(8/22(木))の振り返りについて ・近況報告・連絡事項	23名
第7回	10月8日	・就労継続支援B型事業所(どんまい福祉工房・ひまわり作業所)の支援事例の説明&検討について ・企業見学会(2月/障害者向け)の候補先の検討について ・近況報告・連絡事項	21名
第8回	11月12日	・就労移行支援事業所(ミラトレ荻窪・ワークサポート杉並)の支援事例の説明&検討について ・企業見学会(2月/障害者向け)の候補先の検討について ・近況報告・連絡事項	19名
第9回	12月10日	・講話『発達障害のある方の職場での特性を“見える化”する』《講師/東京障害者職業センター 主幹障害者職業カウンセラー》 ・企業見学会(2月/障害者向け)の候補先の検討について ・近況報告・連絡事項	28名
第10回	1月14日	・杉並区総務部人事課による「障害者雇用についての説明」 ・働き方サポート部会の活動報告について ・企業見学会(2月/障害者向け)の実施要項案について ・近況報告・連絡事項	22名
第11回	2月25日	企業での就労機会の全くない、あるいは就労機会から遠ざかっている障害者及び支援者向けに企業(リゾートトラスト(株))の見学会を実施	31名
第12回	3月10日	(新型コロナウイルスの影響により、中止)	

事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。